

2019 年 7 月 12 日
株式会社多摩川ホールディングス

【適格機関投資家に関するお知らせ】

当社は 2013 年より金融庁の適格機関投資家の届出をおこなっており、有価証券の取得、保有、運用および投資を行っております。

本年 8 月 31 日に有効期限が到来いたしますが、7 月 3 日付けで無事、関東財務局に接受していただきましたので、お知らせいたします。

尚、効力発生日は 2019 年 9 月 1 日となります。

今後も当社は、再生可能エネルギー事業と電子・通信用機器事業という、「エネルギー」と「通信」という重要な 2 つのフィールドでの事業展開を図りながら、投資事業を通じて、企業理念である『企業「再」生』『「再」生エネルギーの普及』『生まれたキャッシュの「再」投資』の 3 つの「再」に取り組んでまいります。